

# ハラスメント相談対応等の一層の改善に向けた法的留意点等

相談等の受付、調査の実施、是正措置の具体的実務の過不足チェックとハラスメント取組の改善を目指して

パワハラ、セクハラ、マタハラ等への対応策のうち、相談等の受付、調査の実施、是正措置における具体的実務について、改正公益通報者保護法への対応も含め、企業における対応の過不足とともに、法律実務家の目で見えた重点的な留意点を解説します。

## 主な内容

- 最善策としての、ハラスメントが生じにくい職場環境の形成を目指す取組に関する解説
- ハラスメント相談対応、調査の実施、是正措置等の具体的実務について、改正公益通報者保護法との関係も踏まえつつ、法律家の目で見えたチェックポイントとマニュアルの提示
- メンタル・問題社員への対応、制度の濫用事例への対応、公益通報対応業務従事者の指定問題への対応、その他の事例対応の解説 　　その他

## 講師

弁護士 中原健夫氏（弁護士法人ほくと総合法律事務所）  
 弁護士 金子恭介氏（ 同上 ）

## 受講料

無料

## 受講対象

経営担当者 労務管理担当者等

## 開催方法

オンライン開催（定員300人の予定）  
 約2時間のオンデマンド配信による開催です。会場での講義はありません。

## 受講時期

2022年8月下旬（予定）の配信期間中に受講できます。  
 申し込まれた方には、8月24日以降順次、受講期間、受講方法等を記載した受講票をメール送信します。この受講票により受講をお願いいたします。

## お申込み

裏面をご覧ください（申込締切日8月23日）

## お問合せ

公益社団法人東京労働基準協会連合会  
 千代田区二番町9-8 電話03-6380-8305

## 主催団体



東基連

公益社団法人 東京労働基準協会連合会  
 TOKYO FEDERATION OF LABOUR STANDARDS ASSOCIATIONS

■ 本部 中央・上野・王子・足立荒川・亀戸・江戸川・八王子・立川・青梅・三鷹 ■

(一社)三田労働基準協会  
 (一社)大田労働基準協会  
 (一社)新宿労働基準協会  
 町田労働基準協会

(一社)品川労働基準協会  
 渋谷労働基準協会  
 (一社)池袋労働基準協会

# ハラスメント相談対応等の一層の改善 に向けた法的留意点等

## 申込から受講まで

- (1) 申込 (公社)東基連のホームページ <https://www.toukiren.or.jp> の「セミナー・各事業」→「セミナー・大会関係」→「ベーシックセミナー」から Web 申込をお願いいたします。申込後、受付完了通知メールを自動返信します。申込日またはその翌日中に受付完了通知メールが未着の場合には、セミナー担当(03-6380-8305)あてお問合せください。
- ご注意** 受付完了通知メールに記載された受付番号は、最終的に受講が終了するまでの間、保存してください。
- ご注意** 複数名お申込の場合には、1 名様ずつお申込ください。



- (2) 受講票 申込の際に記載していただいたメールアドレスに宛て、8月24日以降順次、受講票を送信します。この受講票には、配信 URL、受講が可能な期間、受講の注意事項等を記載しているほか、受講に必要なレジュメ等の資料を添付しています。
- ご注意** 8月26日までに受講票が未着の場合には、上記(1)の受付完了通知メールに記載された受付番号をご用意のうえ、セミナー担当(03-6380-8305)あてお問合せください。



- (3) 受講 申込者の方は、(2)の受講票により、受講が可能な期間中に、ご都合に合わせて受講いただけます(受講が可能な期間は、概ね3週間の予定です)。
- ご注意** 受講が可能な期間を過ぎてからの受講はできません(再配信はありません)。



- (4) アンケート 今後のセミナー開催に役立てるため、受講後のアンケートにご協力くださるようお願いいたします。アンケート用紙は(2)の受講票に掲載しておりますので、是非よろしくお申し上げます。

### 予めご了解いただきたい事項

- ① 動画の録画・録音はできません。
- ② 通信環境がよくない場合の対応はいたしかねます。
- ③ 受講に伴う通信料は受講者のご負担となります。

ご提供いただいた個人情報は、当連合会のセミナーの実施のため以外には使用しません。